

「大学職場一般部門」でご注意いただきたい点

- * 大学職場一般部門では、同一合唱団は1回しか出演できません。
 - * 大学職場一般部門には、他部門に出演する合唱団は出演できません。
 - * 出演人数が8名以上で、出演するメンバー全員が2016年4月1日現在28歳以下で編成される合唱団が「大学ユース合唱の部」に出演できます。
 - * ジュニア（少年少女）合唱団は、「大学ユース合唱の部」に出演することが望ましいとされています。
 - * 大学職場一般部門での関東大会への推薦数については、次の2つに分けて推薦数を決めます（参加規定に表がありますのでそちらをご覧ください）。
 - 1) 「大学ユース合唱の部」への出演団体数で推薦数を決める。
 - 2) 「室内合唱の部・混声合唱の部・同声合唱の部」への出演団体数の合計数で推薦数を決める。
- ※ただし、2)では、3編成区分（室内合唱の部・混声合唱の部・同声合唱の部）に各1団体以上含まれなければなりません。また、3編成区分の中で出演のない区分がある場合には、合計数で決まった推薦数から1つ減らします。